

# 公 告

単ダ管理 第 1109900-046 号 県管理ダム ダム管理委託（自家用発電設備）について、条件付一般競争入札（事前審査型）を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

令和 6 年 9 月 3 0 日

佐賀県ダム管理事務所長 楠 英人

## 1 点検業務の概要

- (1) 委託名 単ダ管理 第 1109900-046 号 県管理ダム ダム管理委託（自家用発電設備）
- (2) 委託場所 佐賀県西松浦郡有田町 他
- (3) 委託内容 自家用発電設備点検業務 一式
- (4) 委託期間 契約日 ～ 令和 7 年 1 1 月 2 8 日

## 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加するものは次の資格要件を満たすものとする。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 県内企業（県内に本店を有する。県内に支店等を有し、県内従業員比率が 50%以上又は県内従業員数 50 人以上。誘致企業）であること。
- (2) 本委託業務の履行にあたり、事故発生等、緊急時において迅速な対応が 24 時間可能であること。
- (3) 同種業務委託について、平成 26 年 4 月 1 日から本公告の日までに完了した国土交通省（旧建設省を含む）所管のダム自家用発電設備点検業務（履行期間 6 ヶ月以上）の実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第の規定に該当しない者であること。
- (5) 本業務委託の入札参加資格確認申請書提出期限日以前 6 か月から開札の日までの間、金融機関等において、手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 本委託業務の開札の日までに、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立てがなされた者でないこと。ただし、更生の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、前記（1）の決定を受けた者を除く。
- (7) 本委託業務の開札の日までに、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく民事再生手続きの申立てがなされた者でないこと。ただし、民事再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、前記（1）の決定を受けた者を除く。
- (8) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者でないこと。
- (9) 本業務委託の他の入札参加申請者と、資本又は人事面において強い関連がある者でないこと。
- (10) 佐賀県暴力団排除条例（平成 23 年佐賀県条例第 28 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等でないこと。

「佐賀県暴力団排除条例（平成 23 年佐賀県条例第 28 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ク 役員等（法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあっては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人（営業を営む者に限る。以下同じ。）にあっては当該個人以外の者で営業所を代表するものをいう。）にイからキまでに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人

ケ イからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

### 3 入札手続き等に関する事項

#### (1) 担当課

〒843-0023 武雄市武雄町昭和 265 番地

佐賀県ダム管理事務所 総務課

電話番号 0954-23-7327

メールアドレス [damukanri@pref.saga.lg.jp](mailto:damukanri@pref.saga.lg.jp)

#### (2) 競争入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、入札参加資格確認申請書及び同種業務委託の履行実績調書（事実を証する書類を含む。）を下記受付期間に（1）の担当課へ直接持参し、又は郵送すること。

#### (3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種業務委託の履行実績調書及び事実を証する書類

### 4 入札参加資格確認申請書及び同種業務委託の履行実績調書受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 令和 6 年 1 0 月 1 日(火)から令和 6 年 1 0 月 8 日(火)まで(県の休日を除く。)

受付時間 9 : 0 0 から 1 6 : 0 0 まで

(2) 受付場所 佐賀県ダム管理事務所 総務課（〒843-0023 武雄市武雄町昭和 265 番地）

## 5 入札参加資格の確認について

提出資料の資格審査により入札参加資格を確認し通知する。

よって、本業務委託の入札に参加できる者は、入札参加資格の確認通知を受けたものに限る。

## 6 入札年月日等

(応札期間) 令和6年10月18日(金)9時から令和6年10月24日(木)16時まで

※入札は持参又は郵送とし、期間内に必着すること。

(開札) 令和6年10月25日(金)

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

#### ① 入札保証金

納付(ただし、佐賀県財務規則第103条第3項第3号の規定に該当する場合は免除する。)

#### ② 契約保証金

納付(ただし、佐賀県財務規則第115条第3項第4号の規定に該当する場合は免除する。)

### (2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### (3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判断不可能なものを提出した者

エ 一人で二以上の入札をした者

オ 前号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

### (4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

この場合の損害は入札者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。なお、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、該当入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに

代えて、当該入札事務に関係ない県職員にくじを引かせるものとします。

(6) 問い合わせ先等

この業務委託の質問は、令和6年10月7日（月）16時までに下記問い合わせ先へ書面又は電子メールで送付してください。

問い合わせ先 ダム管理事務所 総務課（電話番号 0954-23-7327）

メールアドレス damukanri@pref.saga.lg.jp

(7) その他

入札参加資格がないと認めた理由に不服がある場合は、当該理由について説明を求めることができます。なお、説明を求める場合は、入札参加資格要件不適合通知をした翌日から起算して5日（佐賀県の休日に関する条例第1条に規定する県の休日は含まない。）以内に（6）の問い合わせ先にその旨を記載した書面を提出すること。